

明日に向かって

報告リポート No.70



工藤 兼光
ホームページ
はちらから

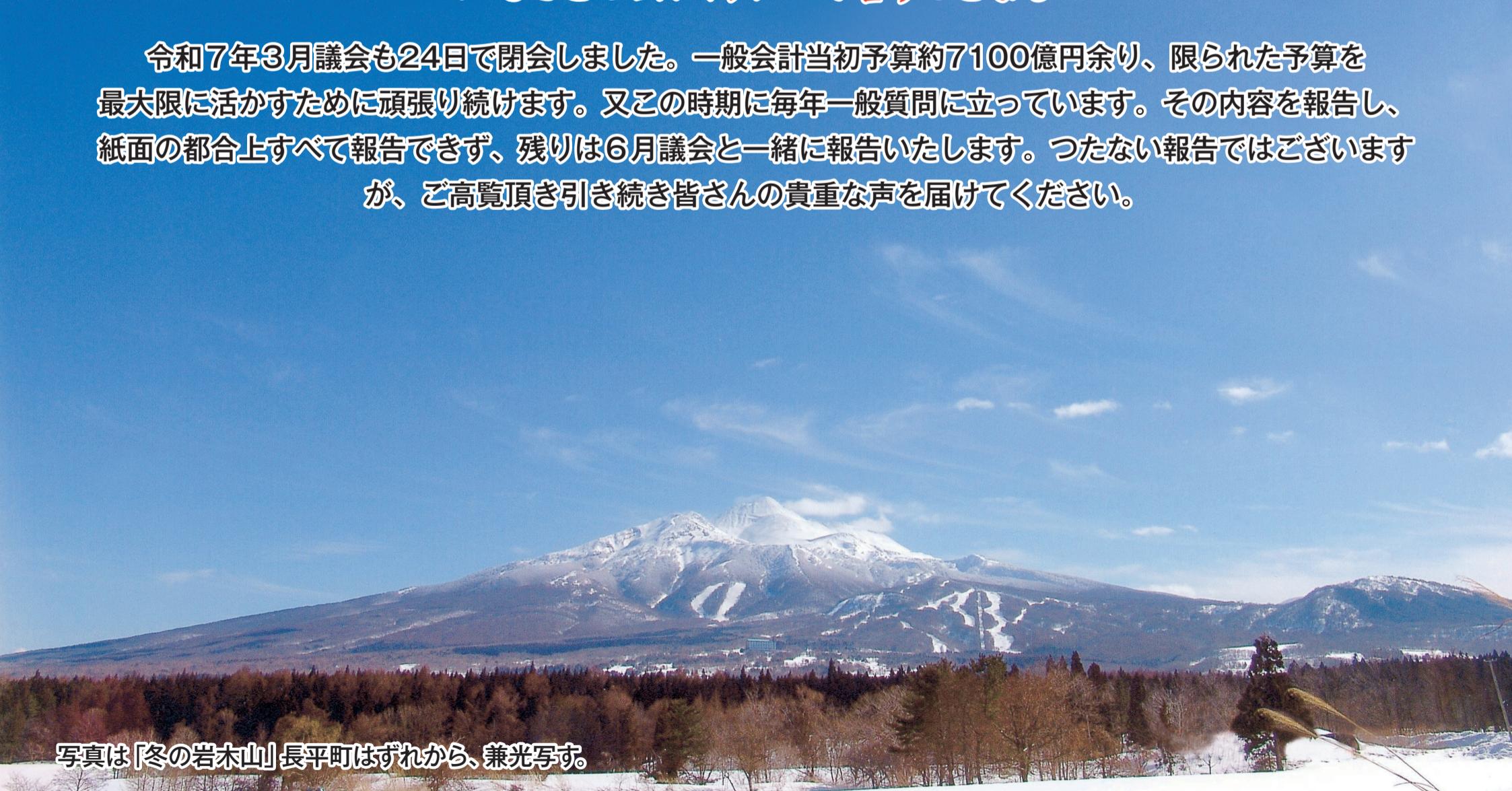
喜びも悲しみも分けあって支え合い、共に生きる社会の実現に向けて

今年は1月6日が仕事始め、知事、副知事に新年のご挨拶をして
青森県の大雪について話題にし、わたしの地域の雪量の多い理由も説明しました。



ふるさとの山に向かいて言うことなし

令和7年3月議会も24日で閉会しました。一般会計当初予算約7100億円余り、限られた予算を最大限に活かすために頑張り続けます。又この時期に毎年一般質問に立っています。その内容を報告し、紙面の都合上すべて報告できず、残りは6月議会と一緒に報告いたします。つたない報告ではございますが、ご高覧頂き引き続き皆さんの貴重な声を届けてください。



写真は「冬の岩木山」長平町はずれから、兼光写す。

青森県議会議員

工藤 兼光

皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

〒038-2712 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山59-2
TEL 0173-72-1224・FAX 0173-72-1233

討 議 資 料

問1 本県の中小企業支援について

昨年10月に衆議院選挙が行われ、11月に第2次石破内閣がスタートしました。

石破総理は所信表明演説の中で、「地方創生は、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の国民の多様な幸せを実現するための社会政策である」と地方創生の重要性を強調しております。

また、令和6年版の中小企業白書の中には、令和3年の経済センサス基礎調査のデータをもとにした都道府県別の企業数が掲載されていますが、本県の中小企業は35,887社で、全体に占める割合は県内企業の99パーセントが中小企業であり、約90パーセントの方が中小企業で働いているのが現状であります。

地方創生の実現や県民の働く場の確保のためには、本県経済を支えている県内中小企業の経営基盤を強化し、経営安定と発展を促す取組が非常に重要だと考えています。

県では県内中小企業の経営基盤を強化するため、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。



答1 県内中小企業は、地域の経済や雇用を支えるなどの重要な役割を担っていることから、県では、特別保証融資制度による金融面での支援のほか、中核的支援機関である21あおもり産業総合支援センターに企業経営等に係る専門家を配置し、経営革新や新事業展開等の相談にワンストップで対応するなど経営面での支援の取組を進めています。

2 また、新商品・新技術・新サービスの開発や販路開拓に対する助成を実施するとともに、首都圏等の発注企業に対し、自社製品や技術力をアピールする商談会を開催するなど、県内中小企業のニーズと成長段階に対応した多様な支援策を実施しています。



3 県としては、今後とも、関係機関と連携し、企業の様々な経営課題に的確に対応しながら、県内中小企業の経営基盤強化に取り組んでいきます。

次に西北五地域の医療提供体制についてであります。

人口減少、少子高齢化の進展、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、医療を取り巻く環境が大きく変化している中、地域において必要な医療を提供する体制の維持が大変重要であると考えます。

医療を提供する仕組みをよりよくしていくために、関係者が力を合わせて取り組まれているところですが、西北五地域においては、つがる総合病院を中心とし、地域の病院をサテライト化する自治体病院機能再編成が進められています。

この取組によって、つがる総合病院をはじめとした地域の医療機関において、医師の確保や機能分担、連携が進み、地域において効果的かつ効率的な医療提供体制の構築が図られているものと考えます。

西北五地域の取組は、県が策定した「地域医療構想」が掲げる、地域の実情や患者のニーズに応じて資源の効果的かつ効率的な配置を促す取組を先駆けて行ったものと考えます。

地域医療構想は、目標年度が2025年度となっており、今年が構想の総仕上げとなる年でもあることから、地域で必要な医療提供体制を持続できるようにしていくためにも、これまでの取組を着実に進めていく必要があるものと考えます。

西北五地域における青森県地域医療構想の取組状況についてお伺いいたします。

答1 西北五地域においては、自治体病院等の機能再編成の取組などによる機能分化や機能転換が進められたこと等により、地域医療構想で定めている必要病床数に着実に近づいています。また、圏域の中核的な役割を担っているつがる総合病院では、医師の増員や診療科の増加が図られています。

2 県としては、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議を開催し、関係者間で医療提供体制に関する協議、検討を行うこととしているほか、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携に向けた医療機関の取組を支援していきます。



次に西北地域の振興を支える道路整備についてであります。

2市5町で構成される西北地域は、広大な農地と豊かな海が育む農林水産業を基幹産業とする地域であり、高品質なお米や果物、野菜、そしてマグロやイカなど海産物は、地域ブランドとして広く流通するなど、本県の農林水産業を支える重要な地域となっております。

しかしながら、農林水産業の出荷などにおいて必要不可欠な主要幹線道路ネットワークの整備は着実に進められているものの、いまだ十分とはいえず、西北地域の十分なポテンシャルを生かしきれない状態となっています。

そのような中で津軽自動車道や、西北地域を縦断する国道101号は、物流支援の視点はもちろんのこと、令和4年、5年に発生した豪雨に伴う土砂災害を経験し、災害発生時の西津軽能代沿岸地域での広域的な支援を展開するためには、極めて重要な路線であると痛感したところです。

現在、津軽自動車道柏浮田道路及び国道101号追良瀬Ⅱ期バイパスは工事が進み、国道101号の岩崎地区は今年度から事業化されましたが、牛島地区の狭隘区間の解消についても重要な課題と認識しております。

そこで、2点質問いたします。

1点目として、津軽自動車道柏浮田道路の整備状況と今後の取組についてお伺いいたします。

答1 国直轄事業として整備が進められている津軽自動車道は、全体延長約38キロメートルのうち、これまでに約7割となる25キロメートルが供用されています。

2 未供用の区間については、柏浮田道路として平成30年度から事業着手されており、令和5年度には県と地元つがる市とで協力してきた用地先行取得に目処がつき、現在は軟弱地盤対策等の道路改良工事が鋭意進められているところです。

3 また、県事業では、(仮称)木造インターチェンジへのアクセス道路となる県道稻盛千代町山田線のバイパス整備について、昨年度までに用地取得が概ね完了し、現在は国と工程調整を図りながら道路改良工事を進めているところです。

4 県としては、引き続き、県議会や地元自治体の御協力をいただきながら、柏浮田道路の早期完成を国に強く働きかけるとともに、アクセス道路の整備を着実に進めてまいります。



間を見つけては、知事室を訪ね道路整備や河川改修、水産また津軽港などについて話し合う。

2点目として西津軽能代沿岸地域の道路整備に係る取組状況についてお伺いいたします。

- 答1 西津軽能代沿岸地域において国道101号は青森県と秋田県を跨ぐ唯一の幹線道路でありながら、近年の豪雨により度々、通行止めが発生する等、その脆弱性が課題であると認識しています。
- 2 これらの経験も踏まえ、県では両県の沿道市町とともに令和5年度に勉強会を立ち上げ、県境付近の強靱化や優先順位を含むバイパス整備の進め方等について、地元と認識の共有を図りながら議論を進めております。これらの状況を踏まえ、昨年9月には、深浦町と秋田県八峰町との間で相互応援協定が締結されたほか、両町の地域防災計画も見直しされたところです。
- 3 また、県事業では、追良瀬II期バイパスを令和9年度までに部分供用する見通しで整備を進めているほか、今年度は新たに岩崎バイパスに事業着手しております。このほか、鰺ヶ沢町牛島地区を含むその他の区間については、事業中工区の進捗状況等も踏まえつつ、課題整理や今後の進め方について検討するなど、引き続き、地元と連携しながら当該地域の道路整備を着実に推進してまいります。

国道101号岩崎バイパス 道路改良事業 位置図



次に私の地元である鰺ヶ沢町を流れる中村川の治水対策についてであります。

中村川流域では、令和4年8月の記録的な大雨により、河川の氾濫に加え、市街地では内水氾濫も発生し、JR鰺ヶ沢駅などがある舞戸地区において、300戸を超える床上、床下浸水となりました。

あれから2年と半年が経過し、被災した護岸の復旧が進むなど、目に見えて対策が進んでいるところですが、私は今でも、当時の悲惨な状況がはっきりと思い出されるところであります。

私自身、中村川では2回目の水害を経験したこととなり、決して3回目はあってはならないと強く思っており、改めて中村川の治水対策をしっかりと進めていかなければならぬと感じているところです。

最近は、これまでの河川改修による治水だけではなく、国・県を挙げて「流域治水」ということで、様々な関係者によって、治水に関する取組が進められています。

中村川においては、被災後、早急に流域治水の推進会議を立ち上げて、関係者が全力を挙げて様々な取組を進めることになっております。

そこで、2点質問いたします。

1点目として、流域治水の取組状況についてお伺いいたします。

答1 県では、令和4年8月に鰺ヶ沢町において発生した浸水被害を踏まえ、令和5年3月、町や国、鉄道事業者など、様々な関係機関と協働し、概ね10年間で取り組む「中村川流域治水緊急対策」を策定しました。

2 対策の具体的な内容としては、

- ・中村川の河川改修をはじめ、内水対策の強化、
- ・森林整備や田んぼダムの推進、
- ・防災教育の実施

など、ハード・ソフト一体となった多層的なものとなっています。

3 更に、昨年7月には、特定都市河川浸水被害対策法の規定により、中村川を本県初の特定都市河川に指定しました。

4 この指定により、中村川流域において、水害対策に係る計画や協議会が法定化されるとともに、一定規模以上の開発に対し、雨水の流出抑制対策を義務付けるなど、法的枠組の下、関係機関と連携し、流域治水の取組をより一層強力に進めているところです。

新中村橋上流の工事



流域治水ということで様々な関係者により取り組んでいくものではありますが、やはり、治水対策の要は、河川改修ということになってくると思います。

令和4年度の定例会等において、中村川は激特事業の採択を受け、5年間で50億円もの予算を投じて、重点的に河川改修を進める旨、御答弁いただいております。

また、以前から懸念していた新富橋及びJR五能線の橋梁についても、架替に向け具体的に動き出したと認識しております。

2点目として、河川改修事業の進捗状況についてお伺いいたします。

- 答 1 中村川では、再度災害防止のため、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河口から国道101号新中村橋上流までの1.4キロメートル区間において、河道拡幅や掘削、新富橋の架替について、令和4年度から令和8年度までの5年間で集中的に進めることとしています。
- 2 今年度は、舞戸橋上流における護岸整備を引き続き進めるとともに、新中村橋から上流において実施している築堤や河道掘削が概ね完了する見込みです。
- 3 また、河道の整備に伴い、治水上の支障となるJR五能線及び新富橋について、橋梁架替の設計を実施しています。
- 4 今後とも、地元の皆様の御理解、御協力をいただきながら、取組内容の周知に努めるとともに、流域の関係者と連携して、スピード感を持って河川改修事業を含む中村川における流域治水の取組を進めてまいります。

新富橋とJR鉄道橋梁



新富橋も老朽化し、架け替え工事の要望受けて久しい、そして治水上の支障となる、狭い橋梁の下部工1日も早い工事を地域住民は望んでいます。

最後の質問はツキノワグマの被害対策についてであります。

最近、ツキノワグマに関するニュースをよく見かけます。

令和5年、令和6年は出没も多く、私の地元鰺ヶ沢町では、人身被害も1件ずつ発生しました。

今年に入ってからも、通常冬眠している冬の間にも出没しており、今後も人身被害や農作物被害の発生が心配されます。

本県は、白神山地に代表される豊かな自然に恵まれ、クマにとっても良い環境ではありますが、近年では、人の生活圏にまで出てくるようになっており、人とクマの距離が近くなっていると感じております。

被害の発生を防ぎながら、人とクマの共存を図るために、クマが人の生活圏に降りてこない対策が重要であります。

県はツキノワグマの被害対策にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

- 答 1 ツキノワグマは、本県の豊かな自然生態系を構成する一部ですが、一昨年来、出没件数が大きく増加し、人身被害や農作物被害、市街地への出没などの問題が深刻化していることから、ツキノワグマの種としての存続を担保しつつ、人との軋轢を低減し、お互いが共存できるよう、去る2月18日に専門家等による検討委員会を立ち上げ、「第二種特定鳥獣管理計画」について、令和7年中に策定することとしました。
- 2 また、ハンターの高齢化、減少が進行していることから、新たに、新規狩猟免許取得や猟銃購入等に対する支援等を行うほか、市町村が実施する捕獲へのICT技術の導入等を支援するなど、将来にわたって持続可能なクマの管理体制の構築を目指します。

子連れ親子グマ



写真提供／深浦町岩崎、村上富行 様